

令和7年度 第2回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会次第

日 時 令和7年9月9日(火) 午後2時～

会 場 多摩市民館4階 第5会議室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

4 令和7年度第1回会議録について

5 議 題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

イ 社会教育振興事業について

(2) 調査・審議事項について

6 その他

第3回専門部会の日程について

7 閉 会

■資料一覧

資料 1	多摩市民館専門部会委員名簿（1 頁）
資料 2	令和 7 年度第 1 回多摩市民館専門部会摘録（案）（2～7 頁）
資料 3	令和 7 年度多摩市民館施設管理等について（8 頁）
資料 4	令和 7 年度多摩市民館社会教育振興事業（9～14 頁）
資料 5	調査・審議事項について（15 頁）
資料 6	多摩市民館専門部会開催日程表（16 頁）

参考資料 他

- ・ 令和 7 年 8 月 2 7 日文教委員会資料（令和 7 年第 3 回定例会提出予定議案の説明
議案第 1 4 1 号 川崎市多摩市民館の指定管理者の指定について）
- ・ 多摩市民館だより
- ・ 事業等募集チラシ等

川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会委員名簿

資料1

委嘱期間 令和6年5月1日からおおむね2年間(交代した委員は交代の時期を始期とする)

	氏 名		職 名
1号委員	栃木 達也	とちぎ たつや	東菅小学校校長
2号委員	伊藤千津子	いとう ちづこ	たま学習サークル連絡会会長
2号委員	川鍋 賢昭	かわなべ よしあき	多摩区町会連合会副会長
2号委員	山本 和恵	やまもと かずえ	多摩区地域教育会議副議長
2号委員	木澤 静雄	きざわ しずお	多摩区社会福祉協議会副会長
3号委員	三品 勉	みしな つとむ	市民委員
4号委員	高梨 宏子	たかなし こうこ	東海大学総合教育センター講師
5号委員	澤 典子	さわ のりこ	多摩区PTA協議会書記

(参考)

- 1号委員 = 区内に設置された学校の長
- 2号委員 = 区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号委員 = 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号委員 = 学識経験者
- 5号委員 = 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

令和7年度 第1回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会摘録（案）

日 時 令和7年6月5日（木）午後2時～4時
場 所 多摩市民館4階 第1会議室
出席委員 高梨宏子部会長、山本和恵副部会長、伊藤千津子委員、三品勉委員、澤典子委員
事務局 坂尾康章館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長
傍聴者 1名

1 開会（星野係長）

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

4 委嘱状交付

5 委員自己紹介

6 多摩市民館専門部会について

坂尾館長から令和8年度に予定されている指定管理者制度導入に向けたスケジュール等を説明

7 令和6年度第4回会議録について

資料3に基づき星野係長から説明し承認された。特に質疑はなし。

8 議題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

資料4に基づき星野係長から説明

イ 社会教育振興事業について

資料5に基づき篠原課長補佐から説明

(2) 調査・審議事項について

資料6に基づき、坂尾館長から昨年度の議論の経過や、調査審議事項とする「市民に行き届く広報」に関連して、多摩市民館で実施している主な広報の取組状況等について説明

(三品委員)

市民館の部屋を借りるのは、使用目的が営利目的でもよいのか。生活の糧とするために市民館が便利だから使用するという。使用の考え方はどうなっているか。

(星野係長)

市民館は社会教育施設であり、基本的に営利目的での利用はできないこととなっている。例えば講師の先生が自ら生徒を集めて有料の講座を開催するといったことはできない。サークル活動等で会費を徴収し、その会費で講師の先生をお呼びしサークルとして講座を開催するということはできることとしている。ま

た、民間企業でも自主的な勉強会や研修など営利目的でなければ御使用いただける。

(伊藤委員)

ふれあいネットのカード申請が誰でもできるようになった。3年前位までは団体としてメンバーを集めて申請していたが、今は市外の方を含め誰でも申請でき、空いてれば部屋を予約し、予定表にも団体名が記載されず何をしているのか分からないような利用もある。

(星野係長)

ふれあいネットはもともと団体としてカードを作成いただいていたが、3年ほど前に個人単位でのカードの発行に切り替わった。ただし、市民館が基本的に団体利用の施設であるという考え方は変わっておらず、そのように案内もしている。予約時にも団体での使用を前提として団体名を入力していただくこととなっているが、一定期間を経過しても部屋が空いている場合は個人利用として予約いただくこともできる形となっている。

(高梨部会長)

多摩市民館の利用案内にも、社会教育法第23条に該当する場合は利用できない旨、注意事項として記載されている。

(高梨部会長)

他に質問等無ければ、今期の調査・審議事項として先程事務局から説明があった、「市民に行き届く広報」について意見交換をしていきたいと思う。事務局の説明に対して、また、委員の皆さんが日頃の活動の中で広報に関して工夫していることなどあれば、御意見をいただきたい。

(山本副部会長)

新しい市民館だよりがとても良い。ぱっと見が全然違う。目が行くし見やすい。何をやっているかが分かりやすく楽しそうに見える。多摩区地域教育会議でも広報紙「ちえの輪」を発行しているが、広報担当者が頑張ってくれて見やすくきれいな広報紙を作成したところ、それを見て参加したいと言ってくれた方がいて、広報が大切であると感じたばかりだった。指定管理者が作成した高津市民館の新しい利用案内も楽しそうでワクワクする内容になっている。指定管理に変わることを不安に感じるという意見も出ていたが、今日具体的に見せていただいて、こういうことなんだと。新しいホームページやInstagramでも若い方を含め幅広い年代層に情報を行き届かせることができるし、すごくワクワクする形に変わっていつていくのかな、変わっていつてほしいなと感じた。

(高梨部会長)

高津市民館ではもともとInstagramを活用していたのか。

(坂尾館長)

もともとは活用していなかった。

(山本副部会長)

地域教育会議でも教育を語るつどい「語Room」というイベントで、参加者を募るためにSNSで発信したいという意見も出たが、多摩市民館としては今のところできないということがあったと思う。

(篠原課長補佐)

地域教育会議は市からの委託事業であり、共催のような形で市も関わっている。そのため、市のルール

にも則って実施していただかなければならないところもある。SNS で発信するためには、運用ルールをしっかりと定めた上で、市の所管部署に申請する必要がある。また、受発信の対応が早急に必要となる場合もあり、その体制をどうするのか、そういった準備が市のルールとして必要となる。炎上した場合の対策を含め、地域教育会議として対応していただく必要があるので、皆さんでしっかり検討していただいた方がよいというお話をさせていただいた。

良くしていくためには、それに伴い生じるリスクにも対応していく必要がある。中原市民館や高津市民館ではInstagramを開設したが、それらは指定管理者が一定の責任を負う形で運用しているものである。

(伊藤委員)

たま学習サークル連絡会、たま学びのフェアについてだが、活動を活発にしようと取り組んでいるが、中々広がっていかない。学びのフェアに参加いただいても1回のみ参加になってしまう団体もある。市民自主学級・市民自主企画事業や課題別連携事業の関連団体と一緒にやっていくことはできないだろうか。市民自主学級・市民自主企画事業の実施期間が終了した後も、たま学びのフェアがあるので参加いただくということできないものか。たま学びのフェアのホームページも以前より画期的に変えたが、参加には中々つながらない。実行委員会でもSNSで発信してほしいという意見も出たが、それを管理する人がいない。片手間ではできない。チラシにしてもつるつるした紙に変えたいと思っているがお金がない。市民館内に配架しているが持って帰ってくれる人も中々いない。たま学習サークル連絡会も30団体あるが、会費を払っていても交流会で一度もお会いしない団体もあり、息吹が感じられない。そこを活性化させることが先決だと思う。ホームページのリニューアルもよいが、顔を合わせて心意気がつながっていくことが大切という思いがある。

(篠原課長補佐)

たま学びのフェアは、多摩市民館としては課題別連携事業として一緒に盛り上げていこうと毎年取り組んでいる。市民と行政の協働・ネットワーク学習事業の一つという位置付けであり、多摩市民館としても支援をさせていただいている。広報については、市政だよりや市民館だより、区ホームページへの掲載、チラシの配架等をしており、市が実施する事業と同様、できるだけことはしているが中々広がっていかないことはこちらとしてももどかしく感じている。中原市民館、高津市民館では指定管理者がSNSでの発信をしているが、多摩市民館は現在事業者の募集を行っているところであり、今後のことは現段階では申し上げられない。

(三品委員)

指定管理者制度の導入に関して、導入の目的は市民からの多様なニーズへの確かつ柔軟に対応するためとあるが、これまでも申し上げているとおり、市としてこういう方針があるからこういう事業をやらなくてはならないということもあるので、ニーズへの対応との両面で実施していただかなければならない。そのため、事業の採用に当たっては市が入らなければならないということも言ってきた。事業を決めるのも指定管理者ということだが、外部の事業者は市の方針などは分からないのではないかと。これまでも意見として言ってきたが資料には反映されていないので心配している。市民自主学級・市民自主企画事業は我々委員も提案会・審査会に参加して検討したもののだが、これらの事業も全て指定管理者にお願いして、指定管理

者が事業を選定いくこととなるのか。市も選定に加わらないと、市の方針等は考慮されず市民のニーズのみで事業が選定されていくこととなってしまうのか。

(篠原課長補佐)

指定管理者に実施してもらいたいことは市としてお示した上で、申込みをいただいている。本日お配りしている参考資料の中に、川崎市多摩市民館指定管理業務仕様書があるが、これが市としてお示しをしたものであり、指定管理者の判断で何でもできるということではない。指定管理者には、5年間の業務開始前、また、各年度の業務開始前に事業計画書の提出を求めており、市の承認を得られなければ事業をスタートできないこととなっている。こうした市のチェックを経て指定管理者には事業を行っていただくこととなる。更に、各年度終了後には事業報告書を提出してもらい、その内容も市がチェックしていくこととなる。チェックした事業報告書等は市の内部だけでなく、外部委員にも確認していただくこととしており何重にもチェックしていく体制となっている。

(高梨部会長)

高津市民館ではどのようにしてきたのかをお話しいただくとイメージしやすい。

(坂尾館長)

先程の説明のとおり、指定管理者に何を実施していただくかは仕様書で明示しており、仕様書には、市の方針である川崎市総合計画をはじめとする各種方針・計画の具現化に留意いただくこと、事業等は要綱等に沿って行っていただくことを求めているので、全くのフリーハンドで実施していただくわけではない。基本的には市が行っていたこれまでの事業を行っていただくが、その中で民間企業としてのこれまでの経験やノウハウを生かしながら、多くの人を取り込んでいけるようにしていただきたいと考えている。

(篠原課長補佐)

なお、市民自主学級・市民自主企画事業の選定にあたっては、引き続きこの専門部会で御審議をいただく。今年度も2月頃を予定しているが、本専門部会において事業を選定いただき、その事業については来年度指定管理業務として指定管理者に実施いただくこととなる。

(三品委員)

そうすると最終的にどのような事業を行うかは指定管理者が市と協議して決めていくということか。

(坂尾館長)

そのとおりである。

(篠原課長補佐)

指定管理者が計画したものを市が承認するという形である。

(三品委員)

例えば、こういう事業が計画に入っていないということがあれば、入れてくださいと言っていくということか。

(篠原課長補佐)

そのような指摘をする機会があるということである。

(三品委員)

実質的な事務や業務は指定管理者が行うが、計画の最終的な決定は市も関わっていくということか。理

解した。

(高梨部会長)

以前の部会で、PTA関連の事業や活動支援は引き続き、市が実施していくとの話があったが、市が実施するものと指定管理者が実施するものの仕分けはこれからなのか。

(坂尾館長)

これまで市が直営で実施してきた業務の全てが指定管理業務に移行するわけではなく、市が引き続き実施する業務もある。PTAや地域教育会議など社会教育関連団体の活動支援などはこれまでどおり市が実施していく。

(高梨部会長)

この専門部会は、指定管理制度移行後も引き続き開催されるのか。

(坂尾館長)

本専門部会は、引き続き市が主催する形で開催していく。市民館の事業を実施していくのが指定管理者となるため、指定管理者にも同席いただく形となる。

(高梨部会長)

これから橋渡しのタイミングとなるが、指定管理制度への移行をしていくからこそ、広報をどのようにしていくか、直営でやってきたときの課題というものをメッセージとして指定管理者に伝えていかなくてはならないと思う。

中原市民館・高津市民館のように指定管理に移行して広報ががらっと変わるということもあるかもしれないが、先程伊藤委員のお話にもあったように広報をしているが中々広がっていかない現状は色々な団体が抱えている課題だと思う。そうした現状があることを伝えていくことはとても大事である。

また、市民館について知ってもらうということと、開催する講座について知ってもらうということでは、広報の方向性が全然違うので、分けて考えていく必要があると思う。

「TAMA PUBLIC」のように講座によっては申込が定員一杯になるものもある。誰に何をどのように届けるのか、一つの講座の事例を分析してみるだけでも見えてくるものもあるのではないかと。その他の講座でも皆さんが何をみて参加したのかという点には関心がある。これから調査をするのであれば講座の参加者に聞いてみるのもよいと思う。

(伊藤委員)

多摩市民館利用案内は市民館の広報としても素晴らしいが、やはり市民館を知らない人が多い。指定管理に移行すると、たま学びのフェアがどうなっていくのか不安もあるが、頑張って広げていきたい。

(篠原課長補佐)

本日いただいた御意見を踏まえ、次回の会議では指定管理制度導入に伴い、何がどのようにしていくのか理解が深まるよう、もう少し具体的にお示ししていくことを事務局としても検討してみたい。

(澤委員)

取組が中々広がっていかないという御意見があったが、中学校でも今はペーパーレスが進み手紙がインターネットを通じて送られてくるが、開封されないということが問題になっている。以前は紙で配られて子どものカバンを開けて確認されていた情報が、今は親に直接届いる状態でも見られない。インターネッ

ト自体自分が気になったものしか見ないという状況なので、情報を行き届かせ市民館につなげるネットワークというものを考えていかなければならない。インターネットに載せたから、SNS に載せたから広がるのではなく、この講座の情報をこの年代の人に届けたいから紙媒体を使う、この年代だからインターネット中心にするとか、広報についてはターゲットに応じて考えていった方がよいと思う。

(高梨部会長)

本日の御意見を事務局で検討いただき、引き続き次回以降協議していければと思う。

9 その他

星野係長から、今年度の専門部会の開催時期を資料7に基づき説明。次回の第2回専門部会の開催日程は、後日調整することとなった。

10 閉会 (山本副部会長)

令和 7 年度多摩市民館施設管理等について

1 クールシェアルームの開設〔実施状況報告〕

電力供給が厳しくなる夏季において、一人 1 台のエアコンの使用を控えて公共施設や商業施設に出かけ涼しい場所を共有することで地球温暖化防止や節電につなげる取組として、市民ギャラリーを活用してクールシェアルームを開設しました。

- ・期 間 8月1日（金）から9月10日（水）まで ※休館日を除く40日間
※開設期間を当初9月3日（水）までとじていましたが、9月10日（水）まで延長しました。
- ・時 間 9時から17時まで
- ・時間帯ごとの平均利用者数（9月3日（水）までの利用実績）
10時30分：7.8人 13時30分：9.1人 15時30分：9.7人
- ・令和6年度からの変更点

(1) 川崎市で活躍するスポーツチームのPRコーナーの設置

多摩区役所地域振興課と連携し、川崎市を拠点に活動するスポーツチームをPRするコーナーを設け、ポスターやマスコットキャラクターの展示等を行うことで、多摩区民への認知度向上、区民のスポーツへの興味関心の向上を図りました。



参考：過去の実施結果

年度	実施期間	実施日数	延べ利用者	1日当たり利用者
H31	8/2～8/14	13日	166人	12.8人
R2	8/7～9/2	26日	255人	9.8人
R3	7/30～9/1	33日	322人	9.7人
R4	7/29～8/31	34日	360人	10.6人
R5	8/4～8/30	26日	343人	13.2人
R6	7/26～9/4	40日	時間帯ごとの平均利用者数（※） 10時30分：4.7人 13時30分：7.4人 15時30分：6.9人	

2 備品等の更新について

(1) 車椅子

来館者貸出用の車椅子2台について、老朽化のため更新しました。

(2) パネル

利用者貸出用のパネルについて、老朽化のため9月中旬に20台を更新予定。

I 社会参加・共生推進学習事業

1 識字学習活動～日本語学級～

日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習の支援をし、学習者とボランティアが学び合う関係づくりをととして、多文化共生社会の実現をめざす。

(1)水曜・午前コース 令和7年4/9～令和8年3/18 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「多摩にほんごの会」

《保育》保育ボランティアグループ「多摩保育グループ」 ボランティア 13人

(2)金曜・夜間コース 令和7年4/11～令和8年3/6 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「たま語」 ボランティア 14人

2 識字ボランティア研修

識字学習活動に参画するボランティアの育成と資質の向上を図る。

(1)日本語ボランティア研修(入門研修)

5/28～7/30 水曜日 午後 全10回(参加者は定員20人に達したため抽選)

3 障害者社会参加学習活動 (青年教室)

地域での体験活動や交流をととして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。

5/24(土)～3/7(土) 月1回土曜 【年間継続】

参加登録者 27人・ボランティア20人

5月:オリエンテーション・自己紹介 6月:全体会 7月:アート体験 9月:全体会 10月:バスハイク

①11月:バスハイク②12月:お楽しみ会 1月:料理教室① 2月:料理教室② 3月:全体会

II 市民自治基礎学習事業

1 平和・人権・男女平等推進学習

憲法・教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。

5月企画運営委員会が立ち上がり、企画検討

タイトル「戦後80年、いま私たちはどこにいるのか？」全9回予定 11/2～2/22

短期 時期・1月末～3月まで実施予定 内容・タイトル未定

2 成人教室事業

成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。

「出張多摩市民館 睡眠改善講座」

現役世代を中心に、慢性的な睡眠不足とされている現代人。QOL 向上のために快適な睡眠について学ぶ。

7/6 日曜日 14～16 時 菅小学校特別活動室 25 人参加

3 シニアの社会参加支援事業

地域活動への参加や地域との関わり方等についての啓発事業として実施し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。

「とことん延ばそう健康寿命」

企画運営委員会「チームとことん！」(公募委員8人)と協働して実施。新規企画運営委員1人

10月31日、11月14、21、28日、12月5日(金)10～12時 全5回 定員30人

会場:生田出張所大会議室ほか

4 高齢者セミナー

高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための仲間作りの場の提供と支援をする。

実施時期・テーマ 未定

5 家庭・地域教育学級

子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し親として市民としての学びを支援する。

□期「子育て応援講座」10月～11月 連続5回講座を開催予定。保育付き

□期「子育て航海術～共感コミュニケーションで見つけてみよう、自分らしい子育て～」

11月16日、12月14日、1月18日、2月8日(各日曜日) 連続 全4回実施予定

保育なし

6 市民館保育活動

親等の学習活動への参加を支援し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。

【識字学習活動(昼)】

(識字学習活動(昼)の保育は休止中、市民自主企画事業の保育は保育定員に達せず)

【家庭・地域教育学級 I 期】

(「子育て応援講座」10月～11月連続5回講座を開催予定。保育付き)

保育グループ:多摩保育グループ

7 PTA家庭教育学級

PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。(各単位PTAの企画による)

説明会 5/8(木)10:00～12:00 (小・中学校)

報告会 2/19(木) 10:00～12:00(小・中学校)予定

8 子育て支援啓発事業

地域の子育てに関し、情報提供・フリースペースを提供し支援イベントを行う。

企画運営：子育てを考える会「グレープ」

「子育てひろば」令和7年4月～令和8年3月 おもに第2・4火曜（8月を除く）10:00～12:00

多摩市民館児童室 対象：0歳～就学前の子どもと親

「外国人の子育てひろば」令和7年4月～令和8年3月 おもに第2金曜（8月を除く）

10:00～12:00 多摩市民館児童室 対象：外国人家庭親子

Ⅲ 市民学習・市民活動活性化学習事業

1 市民自主学級・市民自主企画事業

区ごとに、企画提案会を開いた後の選考委員会の選考結果に基づき、市民グループが市民館との協働により地域の問題等に関する継続的な学習の場を設ける。

	受託グループ名	事業内容
学級1	多摩シニアライフ研究会	「人生100年時代元気で楽しいシニアライフ講座」 多摩区内での具体的講座の必要性を考え、学びと連動した多摩区を中心とした地域活動事例の紹介や、講座内に講座後の活動具体化策についてのワークショップを取り入れ、活動実施への機会づくりの場とする。 10/4～11/29(土)13:30～15:30 全6回
学級2	市民館応援団	「みんなで学ぼう！パブリック～社会教育、コモン、市民自治・・・私たちのくらしにどうつながっているの？～」 社会教育の理解を深めるとともに、市民館以外の社会教育的事業や、市民自治やコモンの自治につながる学びにも視野を広げてみたい。 9/21～1/25(日) 14:00～16:00 全6回
企画1	トウテミル	「TAMA PUBLIC 問い1」 市民創発の実現に向けて、公共についての理解を深め、行政と協働しながら、より活気のある地域づくりを行っていききたい。そのために、「公共」を身近な存在として学ぶ。 6/7～9/27(土)午後 全6回
企画2	地域と子ども Miraiらぼ	「親子で創るワンシーンミュージカル～楽しく表現して発散！親子の絆を深めて夏の思い出に～」 歌・ダンス専門講師を呼び、小学生の親子でミュージカルの曲1曲を、振付にあわせて踊りながら歌う。 8/2、1/24(土)13～17時

2 PTA活動研修 ～よりよいPTA活動のために

- (1) 広報委員会(小・中学校)1回
- (2) 成人活動向け研修((小・中学校) 1回
- (3) 校外活動向け研修(小・中学校) 1回
- (5) 役員研修会(小・中学校) 1回

【共催】多摩区PTA協議会

5/15(木)～6/17(火) 全4回 10:00～12:00 会場:多摩市民館

3 市民活動エンパワーメント研修

市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民が自ら考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する。

「青年教室ボランティア養成講座」

6/7～7/5(土)14～16時 全4回実施 延べ23人参加

4 市民講師活用事業

様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。

「まちの先生入門講座」10/2(木)14時～16時 全1回予定

5 生涯学習交流集会

いきいきとした多摩区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見交換をし、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。

1/31(土) 13時45分～16時15分

6 「地域の寺子屋事業」情報交換会

寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上を目指す。

多摩区小学校寺子屋情報交換会 年1回 10月30日開催予定

7 学習情報提供・学習相談事業

市民の学習と活動を支援や様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し公開・提供。学習についての情報照会・相談を受け対応する。

「生涯学習相談コーナー」運営:多摩生涯学習相談ボランティアの会

市民の学習と活動を支援するために、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、提供すると共に、生涯学習相談員により市民からの情報照会・相談を受け対応する。

【年間継続Ⅰ期4～7月、Ⅱ期9月～12月、Ⅲ期1月～3月】原則、第2・4火曜日午前

第Ⅰ期(4月～7月)6回実施 ボランティア延べ12名 相談件数12件

Ⅳ 市民と行政の協働・ネットワーク学習事業

1 課題別連携事業

(1)第 24 回多摩ふれあいまつり

6/15(日) 10:00~15:30 開催

会場:多摩市民館他

「バリアフリー わたしとあなたとこの街と」をテーマに、多摩区で福祉活動をしているグループや福祉に関心のある人たちが、地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリーのまちづくり」の理解と啓発をめざすまつり

主催:たまわかくさ(多摩区当事者・ボランティア連絡会)、多摩ふれあいまつり実行委員会
参加約 4000 人

(2)第 23 回たまたま子育てまつり

9/14(日) 9:45~15:00 会場:多摩市民館

主催:たまたま子育てまつり実行委員会

地域で子育てを支える環境づくりを目的とした子育てに関する企画やステージ・情報提供等

(3)たま学びのフェア 2026

多摩市民館で活動している団体等による学びの場を広げるイベント

3/14(土)、15(日) 10:00~16:00 会場:多摩市民館 【主催】たま学びのフェア実行委員会

(4)多摩区子育て支援会議

9/5(金)、2/6(金) 全 2 回 会場:多摩市民館

多摩区内の子育て関係機関、支援団体、市民グループによる会議

子育て支援情報紙「多摩区で子育て」発行

2 行政区・中学校区地域教育会議推進事業 川崎市委託事業

令和 7 年度活動日程

・総会:6/3(火) 議長:高森 康広

【多摩区地域教育会議・子ども会議】

・中学校区との連携強化を検討する。

6/24(火) 18:30~20:30 多摩市民館 第2会議室

多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会開催等打合せ

7/28(月) 18:30~20:30 多摩市民館 第1 会議室

第 1 回 多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会

【多摩区地域教育会議・教育を語るつどい】

・/() :~: 会場:多摩市民館 大会議室

【多摩区地域教育会議・広報紙「ちえの輪」発行】

年 3 回

3 文化団体連携推進事業

(1)春の文化祭 いけばな展 4 月、バレエコンサート 4/20(日) 多摩区文化協会

(2)秋の文化祭 いけばな展 10 月、芸能の部 10/25(土)・26(日) 多摩区文化協会

(3)文化講演会 10月頃 多摩区文化協会(多摩図書館共催)

(4)文化サロン 10月頃 座学「多摩区郷土史入門講座」

多摩区文化協会(稲田郷土史会、多摩図書館共催)

1/26(月)座学「多摩区の歴史 明治の出来事」多摩区文化協会

(5)文化教室 5/26(月) 6/2(月)「健康バレエ・初夏」多摩区文化協会

8/2(土)3(日) 夏休み鉄道ジオラマとミニ運転会 多摩区文化協会

8/7(木) 芸能体験教室「琉球舞踊、他」多摩区文化協会

11/4(火)10(月)「健康バレエ・秋」多摩区文化協会

12/25(木) 創作体験「お正月花」多摩区文化協会

3/8(日) 創作体験「春をいける」多摩区文化協会

(6)ちびっこシアター 6/6(金) 劇団飛行船によるマスクプレイミュージカル「長靴をはいた猫」

多摩区文化協会

4 インターンシップ受け入れ

6～7月創価大学1名受け入れ

8月29日3大学連携事業(多摩区役所企画課所管)として2名受け入れ予定

V 現代的課題対応学習事業

1 現代的課題学習事業

現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。

「親子でシチズンサイエンス」

8/5(火) 14:00～16:00 川崎市青少年科学館(かわさき^{そら}宙と緑の科学館)実施

小学3年生から中学3年生までのお子さんと保護者 6組13名参加

VI 学習環境整備事業

1 広報・刊行活動

多摩市民館だより 年6回(5/1、7/1、9/1、12/1、2/1、3/31)

6,500部作成、各町内会・自治会回覧及び各公共施設にて配布

2 情報機器等整備貸出活動

川崎市視聴覚ライブラリーと連携し視聴覚教材を利用した学習ができるよう視聴覚機器及び教材を貸出する。(市民館ホームページ、学習相談・学習情報提供等により広報)

調査・審議事項について

(1) R6 年度第1回・第2回部会で挙げられた課題を踏まえた調査・審議の方向性

R6 第3回 (12/13) ・第1回、第2回専門部会での意見をまとめると、「**市民に行き届く広報**」や「**指定管理制度の導入**」に関して委員の関心が高いので、今期の専門部会ではこれらの課題について審議していくこととしてはどうか。
・話し合いを進めていく中で新たな関心ごとや課題などが見つかった場合は、その内容も含めて審議を進めていければよい。

【令和7年度に向けて】 →市民館を知ってもらうための取組や広報に関する現状・課題について（※現状の広報手段：区ホームページ、市民館だより、チラシ・ポスター、市政だより等）、取組のアイデア等について

(2) 挙げられた課題を踏まえた調査・審議

R7 第1回 (6/5) ・市民館で行う活動の広報ができていないと感じる。SNSは人手・予算面で活用が難しい。
・市民館について知ってもらうこと、開催される講座・取組を知ってもらうことは、広報の方向性が違うので分けて考えていく必要がある。
・市民のニーズの多様化のための指定管理者制度が導入されるだけでなく、市の方針として指定管理者が市民館事業としてやるべきこともあるはず。

【第2回以降に向けて】 →指定管理者制度導入後のイメージについて、主に広報をテーマに具体例を挙げて議論を深めていく

(3) 広報についての考察

広報について、改めて図書館から本を借りて調べたところ、経営学・マーケティング学の視点では、広報をどうするかだけを考えるだけでは効果的ではなく、そもそもどのように人を集めるか・動かすかに立ち返り、**広報は取組・活動全体の一部として検討する必要がある**ことが分かった。

- 企業活動で使われるマーケティングの考え方の一つ4P分類（1960年、アメリカのマーケティング学者 E.J.マッカーシー）
・Product（製品）、Price（価格）、Place（流通・場所）、Promotion（販売促進）の4つの要素を考慮することで、効果的なマーケティング施策を企画・立案することができる。広報はこの中では Promotion（販売促進）の一つ。
・効果的に人々の行動を変えるため＝マーケティングを十分機能させるためには、ほかの要素も考慮（マーケティング・ミックス）し、マーケティング・ミックスの一貫性を保つよう管理することが求められる（フィリップ・コトラー『コトラーのマーケティング・コンセプト』2003、東洋経済新報社 P146 参照）
- 市民館での活動に当てはめると、4つの要素には例として次のような活動が該当し、該当するそれぞれの活動を工夫していくことで、「市民に行き届く広報」を効果的に進めることができると考える。
「製品 Product」は「講座・取組・イベント」
「価格 Price」は「参加料・参加特典(ノベルティ)の有無」
「流通・場所 Place」は「参加者層・対象・ターゲット・開催場所」
「販売促進 Promotion」は「チラシ・ポスター・市政だより・市民館だより・口コミなどの広報」
- また、市民館自体の広報＝認知度向上については、
①第1回専門部会で「今年度の市民館だよりは（フルカラーになったので）ぱっと見が全然違う。目が行くし見やすい。何をやっているかが分かりやすく楽しそうに見える。」「（今年）指定管理者が作成した高津市民館の新しい利用案内も楽しそうでわくわくする」と意見があったが、そのように思ってもらえるように、見やすさ・親しみやすさを意識して広報する。
②魅力ある講座・イベントが来場者を多く集めて、満足度も高く、たくさん実施される。
①②が合わさって、良いイメージを市民館に持ってもらえる人を増やし【ブランド化】、その取組をやり続ける、場合によっては（飽きられないように）改善する。

(4) 指定管理者制度導入後の取組推進のイメージ

- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を踏まえると、市（区役所生涯学習支援担当）と市民館（指定管理者）が、互いの役割を踏まえ次のような活動を行うことが必要である。
・市民館(指定管理者)の役割は、市民館そのものや市民館で行っている講座等をより幅広く知ってもらうよう、上記の4つの要素を考慮しながら事業・取組を工夫していく。また、地域で活動する団体が自らの取組の認知度を高め、活動を広げていくことを支援するため、引き続き以上のようなこと(広報についての考察)を学べる講座を開催（市民エンパワーメント研修など）したり、ほかの団体がどのように活動して人を集めているかを知る機会（課題別連携事業＝学びのフェアなど・生涯学習交流集会）を設け、市民・団体の主体的・自立的な学びの場を提供することを通じて、区民・団体の活動を支援する。
・市（区役所生涯学習支援担当）は、モニタリング等の機会を通じて、指定管理者による市民館の運営が効果的に行われるよう指導・評価等をしていく。また、団体の中でも特に社会教育関係団体(区 PTA、区地域教育会議、区文化協会、サークル連絡会、社会教育関係ボランティアグループなど)について、指定管理者と連携しながら主体的・自立的な活動を支援し、指定管理者を指導する。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民館運営の基本的な考え方として「学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える【生涯学習の拠点】をめざして」を掲げ、事業・サービスの展開の方向性の一つとして、「市民が集う利用しやすい環境づくり～オープンで楽しい場所に～<行きたくなる市民館>」を挙げ、「戦略的な市民館広報の取組の充実」を取組の方向性の一つとしている。
一方、「多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」も事業・サービスの展開の方向性の一つとしており、「地域団体の育成や交流に向けた取組の推進」を取組の方向性の一つとしている。
広報という視点で見ると、指定管理者として市民館を「行きたくなる市民館」にするために、多くの人が参加する魅力的な取組を数多く継続的に行うことや、市民館は楽しい・ここに来るとためになる場所という評判を広めることに努め、さらに主たる市民館利用者である地域教育会議・PTA・サークル連絡会といった社会教育関係団体が市民館で行う取組に多くの人が来るように、市民館の利用促進の面からも指定管理者の知見を活かした支援を行うことが期待される。

令和7年度 専門部会開催日程表

資料6

	候補日		
第3回	12月2日(火)	AM 多摩区役所11階1101会議室	PM 多摩市民館第4会議室
	12月3日(水)	AM 多摩区役所6階防災事務局室	PM 多摩区役所6階防災事務局室
	12月4日(木)	AM 多摩市民館第5会議室	PM 多摩市民館第5会議室
	12月5日(金)		PM 多摩市民館第5会議室
	12月10日(水)	AM 多摩区役所6階601会議室	PM 多摩市民館第6会議室
	12月11日(木)	AM 多摩市民館第6会議室	
	12月12日(金)	AM 多摩区役所6階601会議室	PM 多摩区役所6階防災事務局室
	12月16日(火)	AM 多摩市民館第6会議室	PM 多摩市民館第6会議室
	12月17日(水)	AM 多摩区役所11階1101会議室	PM 多摩市民館第6会議室
	12月18日(木)	AM 多摩市民館第5会議室	
	12月19日(金)	AM 多摩市民館第5会議室	PM 多摩市民館第5会議室
	12月23日(火)	AM 多摩市民館第1会議室	PM 多摩市民館第1会議室
	12月24日(水)	AM 多摩市民館第6会議室	PM 多摩市民館第6会議室
	12月25日(木)	AM 多摩市民館第5会議室	PM 多摩市民館第5会議室
	12月26日(金)	AM 多摩市民館第5会議室	PM 多摩市民館第5会議室
第4回	市民自主企画事業提案会・専門部会 【候補日】令和8年2月22日(日)、23日(月・祝)いずれかの午後		